

令和2年度 第1回 加古川市営住宅管理審議会 議事録	
開催日時	令和2年7月31日(金) 午後1時50分から午後3時15分まで
開催場所	加古川市役所 新館6階 161会議室
出席者	<p>〈委員〉</p> <p>会長 内木場 徹</p> <p>委員 藤本 静代</p> <p>委員 網谷 純子</p> <p>委員 永井 英三</p> <p>委員 木下 恵介</p> <p>〈事務局〉</p> <p>都市計画部次長 村津 雅淑</p> <p>住宅政策課</p> <p>課長 稲岡 直樹</p> <p>副課長 舟木 幸司</p> <p>担当副課長 花田 亘平</p> <p>主査 三俣 恵之介</p> <p>主査 見崎 成俊</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>報告第1号 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市営住宅関連支援制度について</p> <p>報告第2号 令和元年度決算状況等について</p> <p>報告第3号 公営住宅等長寿命化計画の進捗状況について</p> <p>報告第4号 連帯保証人制度の廃止に伴う住宅使用料滞納整理等事務処理要綱の改正について</p> <p>議案第1号 市営住宅の募集計画について</p> <p>3 閉会</p>
配付資料	1 令和2年度第1回加古川市営住宅管理審議会次第及び議案書

【令和2年度第1回 加古川市営住宅管理審議会 議事録】

午後1時50分 開会

【開 会】

- ・令和2年度第1回加古川市営住宅管理審議会を開会

【会長あいさつ】

- ・会長あいさつ

【委員出席状況の報告】

- ・委員定数5名、現在委員数5名、本日出席委員数5名のため、審議会規則第6条第2項により本審議会は成立

【議事録署名委員の指名】

- ・議事録署名委員は、申合せにより内木場会長、網谷委員の2名に決定

【議事の進行】

- ・審議会規則第6条第1項により会長が議長となって進行

【傍聴人の確認】

- ・傍聴人の有無について、本日の傍聴人はいないことを確認

【報告第1号 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市営住宅関連支援制度について】

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

(委員)

- ・それぞれの支援制度に対する申請状況は。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市営住宅入居者の収入減等の確認方法は。

(事務局)

- ・行政財産目的外使用の募集については、問合せは2件あったが、入居に至っていない。滞納家賃等にかかる延滞金免除については、問合せが4件あり、2件申請済。家賃の減免については問合せが4件あり、1件申請済である。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う収入減等は本人の申出のみで判断し、証明書等は必要としない。

(委員)

- ・滞納家賃等にかかる延滞金免除額はどのくらいを見込むか。

(事務局)

- ・延滞金の昨年度決算額は数万円程度であり、元々、延滞金自体が少ないため、影響額は少ないと見込んでいる。

(委員)

- ・行政財産目的外使用の募集戸数が3戸は少ないのではないかと。

(事務局)

- ・老朽化が著しい空き住戸が多く、このたびは災害用住宅として用意していた神野南山住宅の2戸に加え、令和2年2月抽選募集で申込みが無かった西神吉辻住宅を1戸用意している。なお、行政財産目的外使用の使用期間は原則6か月であるため、長期に住宅を確保していただけるように令和2年6月抽選募集において、通常募集分として3戸の募集を並行して行った。

【報告第2号 令和元年度決算状況等について】

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

(会長)

- ・入居者募集において、キャンセル件数が少なくなるように引き続き取り組んでいただきたい。

【報告第3号 公営住宅等長寿命化計画の進捗状況について】

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

(委員)

- ・集約化に関し、入居者に具体的なスケジュールは伝えているのか。

(事務局)

- ・現時点では今後10年間の計画として説明しており、今年秋から入居者及び地元町内会への説明会を行いながら、具体化していくこととしている。

(委員)

- ・公営住宅のため補償は必要であるが、過度な補償とならないよう精査していただきたい。また、精査にあたっては県の手法等をよく調査のこと。

(事務局)

- ・説明会等を通じ、入居者の状況や要望等を十分に見極めながら補償内容を決定する。

(会長)

- ・入居者との意見交換が大切、慎重に進めること。

【報告第4号 連帯保証人制度の廃止に伴う住宅使用料滞納整理等事務処理要綱の

改正について】

(事務局)

- ・ 議案書に基づき説明（質疑等なし）

【議案第1号 市営住宅の募集計画について】

(事務局)

- ・ 議案書に基づき説明

(委員)

- ・ 市内在住・在勤3か月の入居要件の撤廃について賛成である。刑務所出所後に就職するためには、まず、居住の確保が必要となり、入居要件の緩和により、そのような方々を市営住宅に入居させることで再犯防止や更生にもつながる。

(委員)

- ・ 入居資格において、給与収入等がなければ入居できないこととなっているが、預貯金等の資産で家賃を支払うことが可能であれば入居させても良いのではないかと。

(事務局)

- ・ 検討する。

(委員)

- ・ 令和2年6月抽選募集の結果は。

(事務局)

- ・ 土山住宅2戸、神野南山住宅1戸を募集し、3戸とも申込みがあった。うち、土山住宅の1戸が抽選。現在、入居手続き中である。

(委員)

- ・ まちづくりの方向性等とはどのようなことか。

(事務局)

- ・ 子育て世帯等の若年層の入居の促進などである。

(会長)

- ・ 議案第1号について、当審議会として、この内容を「妥当」として答申したいと思いますが、よろしいか。

(全委員)

- ・ 異議なし。

【その他】

(事務局)

- ・ 次回の審議会は、9月頃の開催を予定していますので、追って日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

午後3時15分 閉会